

農地中間管理事業評価委員会の意見について

1 開催日時・場所

平成28年6月24日（金）13時30分～15時30分
（公財）三重県農林水産支援センター 研修室

2 評価委員の氏名等

所属・役職	氏名
三重県担い手ネットワーク代表	前川正次
税理士・農業経営アドバイザー	濱口勝志
司法書士・行政書士	鈴木尚文
三重県農林水産部 次長	森内和夫
三重県中央農業改良普及センター 所長	後藤健治

*当日は、全委員出席

3 議事事項

- ・平成27年度事業実施状況と今後の対応について（報告）
- ・報告に対する意見及び評価

4 評価委員会の意見

（1）農地集積の促進

平成27年度目標を上回る実績をあげたことは、市町・JA等関係機関の協力のもと、県事務所に設置された『農地中間管理事業推進チーム』と一体となって推進した結果であり評価する。

平成28年度は、機構集積協力金等のメリット措置が見直されるなどの影響も心配されるが、そのようななかでも推進手法や事務手続きの工夫など、目標の達成に向けて努力されたい。

併せて、全ての市町で事業が活用されることを目指し、新規の農地集積に取り組み、農地の有効利用を図られたい。

(2) 農地利用最適化推進委員との連携

農業委員会内に設置される農地利用最適化推進委員について、農地中間管理事業を長期にわたって推進していくうえで連携が不可欠である。本県でも本年度から順次設置・選任されることから、特にイニシャライズ年であるとの重要性を意識しながら、連携の姿を作り上げて欲しい。

(3) 担い手が多い地域での対応

人・農地プランの策定などにおいて、地域（出し手）と受け手の話し合いを重視した対応を行うことが重要である。担い手間の調整を如何に行うのか、関係機関ともに今後に向けて考え方を整理して行って欲しい。

(4) 利用権設定等促進事業の活用と制度の周知・検証

担い手が借受けた農地で安定して経営が続けられるためには、特定農作業受託契約を行っている農地を、利用権設定等促進事業やその事業を活用する農地中間管理事業などにより、権利を明確にさせることが重要である。

農地の有効利用や担い手への集積について、機構は県とともに、市町と推進目標を共有しながら進めることが必要である。

これに必要な、他県機構の事例収集や、制度改善の行政への要望等も怠りなく実施されたい。